

社会福祉法人 鶏声会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1： 育児休業等の制度についての再周知を行い、制度の利用しやすい環境づくりをすることで、職員の定着率を上げる。

<対策>

令和5年4月～

- 職員会議等で、育児休業等の制度に係るパンフレットを配り、常勤・非常勤問わず、職員たちの制度への再周知を図る。
- 定期的に職員への個別面談を行い、職員の近況を訪ね、利用できる制度についての助言、取得への手助けを行い、相談・利用しやすい環境を作る。
- 相談窓口を設け、定期面談いがないでも、相談しやすい環境を作る。

目標2： 育児休業後も仕事と子育てを両立し、職場復帰しやすい環境を職員共に検討し、職員が安心して働ける職場を目指す。

<対策>

令和5年4月～

- 子育てと仕事の両立困難による離職を減らすため、育児休業後の働き方に係るパンフレットを作成し、常勤、非常勤問わず職員たちへの制度の利用を促す。
- 定期的に職員への個別面談を行い、職員の近況を訪ね、利用できる制度についての助言、取得への手助けを行い、相談・利用しやすい環境を作る。
- 相談窓口を設け、定期面談いがないでも、相談しやすい環境を作る。
- 有休を積極的に利用できる雰囲気づくりをする。